

日時・場所	令和元年10月15日(火) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、吉川病院事務部長、小山総務部長、三上総務部政策監、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、野崎都市建設部長、遠藤環境経済部長、杉本教育部長、川端会計管理者、馬野みず事業所長、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- 先週の土曜日に最接近した台風第19号について、職員の皆さんにはパトロールや待機で対応してもらいご苦労様でした。幸いこの辺りに大きな被害は起こらなかったが、関東甲信越と東北では大きな被害が出ている。まだ全貌は分かっていないが、救助を待っている方や避難されている方がいる。昨年の西日本豪雨も甚大な水害だったが、今回はそれ以上ではないかと思う。災害は一般的には脆弱化した土地や地形の問題だが、今回の災害はそういったことを超えており、どこでも起こり得るものである。

野洲市で言えば、昭和28年の台風で野洲川が決壊したのが既往最大の災害である。明治29年には10日間で約1,000mmの雨量が記録されており、そのレベルになればこの辺りは耐えられないと言われているが、今回の台風では2日間で1,000mmを超えており、今回の水害がいかに激しかったのかが分かる。このようなことはどこでも起こり得るので、それに備える体制を準備して欲しい。

- 仕事を進めるには、色々な情報を入れながら物事を判断していくことになるが、本来、組織の中で情報が共有化されるべきものが外から入って来て初めて分かったということがあった。まずは中で情報がきちんと円滑に共有できるようにして欲しい。情報が外部から入って来て、気が付いて対応というのも悪くはないが、できれば中から情報の共有が進むように努めて欲しい。

2. 議題

① 委任専決処分の報告について

「損害賠償の額を定めることについて」の2件について報告する。いずれも夏休みの小中学校での草刈中に小石を飛ばして通行中の自動車のガラスを破損させた事故である。

② 野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、児童福祉法(昭和22年法律第164号)の一部が改正され、その号ズレに伴い、条例の該当箇所について所要の改正を行う。

③ 市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴訟の判決について

家賃を長期に渡り滞納していた市営住宅の入居者に対して市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴訟を提訴していた件について、令和元年9月27日に出た判決の概要を報告する。

④ 市道路線の認定について

開発行為により帰属を受けた公衆用道路、計6路線の新規認定について、道路法第8条第2項の規定に基づき議決を求めるもの。

⑤ 野洲市墓地公園条例の一部を改正する条例について

野洲市墓地公園内に新たに合葬墓を整備するに当たり、永代使用墓所(従来の墓所)と合葬墓の2

種類の施設を運用するため、条例構成を変更してそれぞれの規定を明確にするもの。合葬墓の使用料については、1体につき10万円を上限とし、11月5日に予定している工事の入札結果を見て決定する。なお、合葬墓の公募手続きは来年2月からを予定している。

→合葬墓は個人利用が一般的だが、「家」でも利用できるのが野洲市の特徴であり、墓じまいにも使ってもらえるように工夫している。

→合葬墓の記名板はどのように運用するのか。

→申請書の記載内容に基づき、市が統一したデザインの記名板を作製し、取付けまでを行う。

⑥ 野洲市農業集落排水処理施設条例等を廃止する条例について

農業集落排水事業について、令和2年4月1日をもって全ての処理施設の公共下水道への接続替えが完了し、事業が終了することから、3つの条例を廃止し、関連する2つの条例の一部を改正する。

残った施設の取扱いについては、農水省との協議により下水道管等の資材置き場として使用する予定である。また、施設の設置についてはエリアで指定していることから、この点について条例の改正は必要ない。

→技術的な課題と財源の問題があり、かなりの難題だったが、これでようやく市内全てで解消することができた。次期の更新前に廃止できたので合理的である。近隣は既にできているのか。

→近隣ではまだ残っている自治体がある。

⑦ 田中山低区配水エリア内で発生した不明水について（最終報告）

田中山低区配水エリア内で発生した不明水について、原因と思われる栄地先の漏水箇所の修理施工後、排水量が継続して減少していることから対策完了と判断し、最終報告を行う。8月議会で議決いただいた調査費用に係る補正予算については、調査が不要となったことから執行しない。

→全協の報告事項に上がっていないため、報告と資料の提出をお願いします。

⑧ 令和元年度 全国学力・学習状況調査《結果分析》について

令和元年度全国学力・学習状況調査の結果分析による、本市児童生徒の強み、課題、調査結果を踏まえての改善策等について報告する。小学生は全国平均並み、中学生は県平均並みの結果であった。10月16日の定例教育委員会、10月24日の議会全員協議会に報告の後、野洲市ホームページに掲載する予定である。

→結果分析とあるが、この結果を受けて今後の方針はどのように考えているのか。

→毎年、分析はしているが、今後の方針までは定めていない。

→教育現場の改善のために実施しているものであり、生徒の能力開発のためのテストではない。これに一体いくらかかっているのか。

→毎年全国で50億円近いお金が使われているが、現場ではそのお金で人を増やしてくれと要望しているところである。

⑨ 中主小学校及び野洲北中学校の仮設校舎賃貸借契約の締結について

中主小学校及び野洲北中学校の校舎増築、既設校舎・体育館大規模改修工事の現場着手をするにあたって仮設校舎の設置等に係る賃貸借契約の締結について報告する。今後、仮設校舎を来年3月までに設置し、改修工事に順次着手する予定である。

⑩ 全員協議会への提出事項について

報告事項10件、連絡事項5件を提出するので、各部において対応をお願いします。

3. その他伝達事項

- 11月9日(土)に開催される「図書館まつり」において、マイナンバーカードの臨時申請窓口を開設する。(市民部)
- 10月12日(土)に本市に最接近した台風第19号の対応について報告する。10月12日午前4時29分に野洲市に暴風警報が発表され、警戒2号体制を配備した。10時17分に大雨警報(土砂災害)が発表。祇王井川の水位が上昇してきたことから、11時から14時の間、周辺地域を対象に自主避難所を開設した。水防指導班及び水防班による巡視の結果、特に問題はなかった。福祉班には自主避難所の対応を、消防団にはパトロールで活動をいただいた。21時47分に市内に発表されていた全ての警報が解除された。職員の皆さんの協力に感謝する。なお、施設の被害状況について確認の上、早急に報告をお願いします。(市民部)
- 11月議会での提案を予定していた余熱利用施設の使用料に関する条例の改正について、11月議会ではトレーニング室の扱いについての報告を行い、条例改正は2月議会に提案することとする。(教育部)

4. 次回部長会議の予定

10月21日(月) 8時45分～ 庁議室